

橋の下の町なり。館の義は外宮に同し。禰宜館
宿館の方にあり。十員の禰宜、齋戒參籠の館舍也。

中宮是自館タチ

神庫宿館の南に有。外宮に同し。

鳥居イチノトリヰ

御宮の入口なり。外宮一の鳥井より四十三丁半なり。延喜式に七里といひしほ、六丁一里の例を以て記せり。是より兵杖佛具を禁ずる事外

一鳥居アツバカニ。御宮に同じ。鳥井の事も前にいへり。

手水場アツバカニ。五十鈴川の流入右の方

五十鈴川の流れなり。手水場アツバカニ。五十鈴川の流れなり。落合アツバカニへの名なり。

川鏡石の方の流れとの落合なり。此邊を大庭といへど

（淵の外をいへり。又此所の淵を川合

淵ともいふ。落合アツバカニへの名なり。

○祓所一の鳥居より差向

祓所ふ行當の石壇なり。昔は勅使参向にて修禊有し

となり。今はなし。參宮の時此所を過るに、修禊を念する習ひ有とぞ。

○嚴社遙拜所次に有。本宮は石井の神社とて、宇治

一郷石井田にあり。所祭高水上命大水上云云。此神

宮の社は宮城の初に有故俗に一の宮といふ。

二鳥居アツドリヰ。一の鳥居の次

の鳥居なり。勅使参向の時、此所にて大麻

御鹽湯を献ず、外宮に同し。

所舍アツシヤ。二の鳥居に入左りにあり。外宮に同し。

（所の拜所と云は、黒木の橋によれる名なり。

カブキノトリヰ。第四御門の前にあり。冠木鳥居

第三御門の前にあり。南荒垣

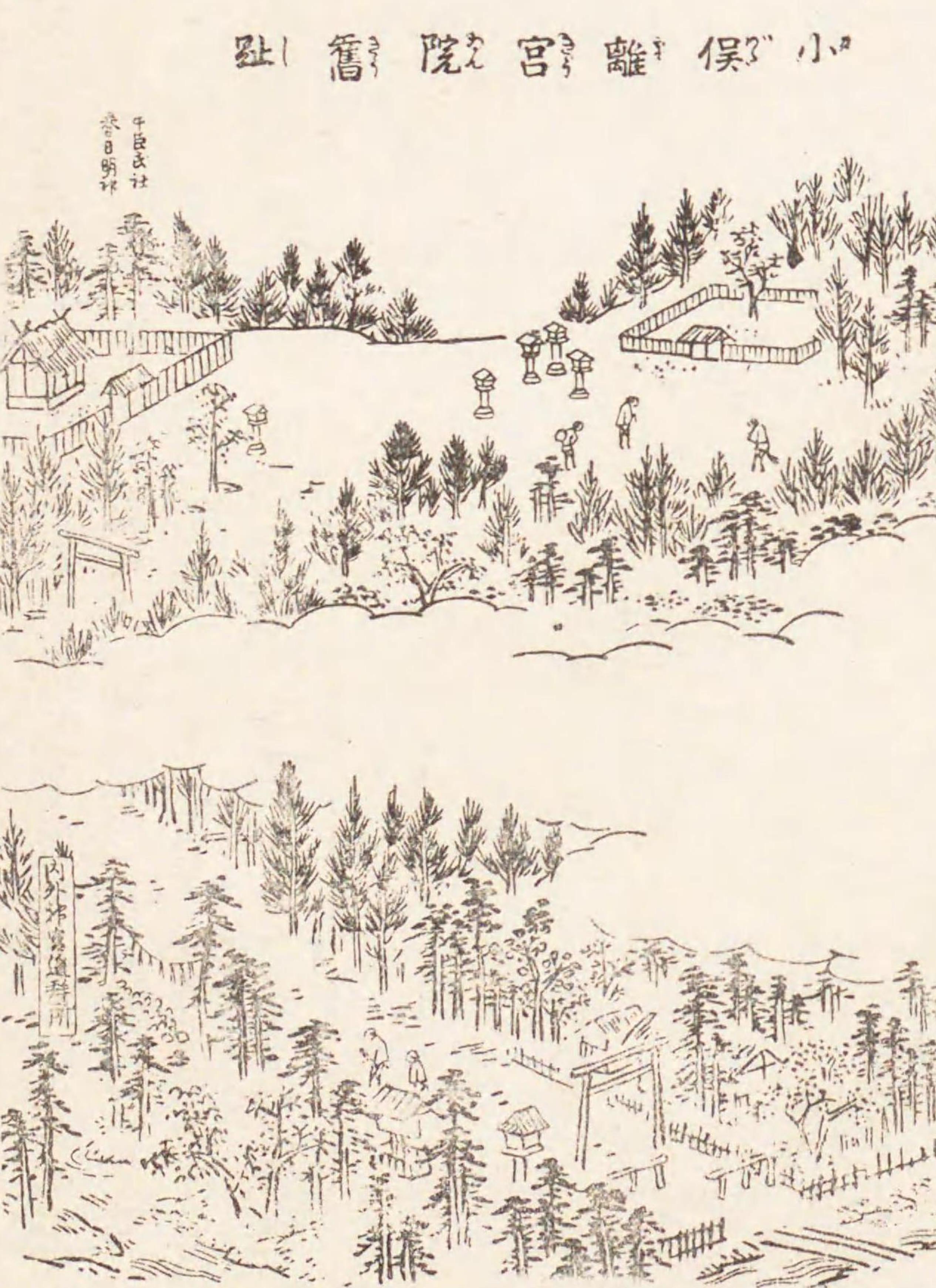
御門と。第四御門もいふ。前前にあり。外玉垣御門ともいふ。

子細外宮に同じ。子細外宮ともいふ。

齊王候殿アツラコウヂン。第四御門の内鳥井の外東部の座なり。いにしへ齊王

候殿・舞姬候殿東西に並びありしが、亂世のころより二字ながら絶たりしを、慶安遷宮に再建ある。

石壺アツボ。第三鳥居の子細外宮に同し。或云東四つは王、中臣、齊部、ト部の座なり。西十一は禰宜十員、並玉串大内人。の座なりと云々。昔は八ツの石壺なりしにや。荒木田延成の歌に。



櫟もて八ツの石壺ふみならし、君をそいのる

内宮人

第三鳥居アツサンノトリヰ。玉串御門の前にあり。○八重櫟

第三鳥居の御門ともいふ。

○八重櫟

第三鳥居の御門ともいふ。

左右に神を編付たる物なり。太玉串と名付て、山向物忌内人のさし奉る役なり。神の枝數編やう等儀式帳に見へたり。

是を御橋の神拜所といふ。昔は正殿

荒祭宮の遙拜所忌火屋殿の東の石壇なり。荒

祭に不參時は爰にて拜す。

外幣殿アツヘイデン。子細外宮御輿宿大道の右の齊宮輿をとめ給

ふ舍なり。又玉串乃行事を、雨天なれば此所にて行はるゝ例有。○玉串所

御門行道の傍に有外宮に同し。

外宮豊受宮拜所アツトヨテノミヤハイショ。南の御門の坂の下右の方に有。是を御橋の神拜所といふ。昔は正殿

一殿イツデン。大道の左方に有。此殿は勅使の直會殿也。一殿とは直會院の第一殿といふ事なり。外宮にては是を五丈殿・九丈殿と云。則九丈殿の二字相並ぶ。古書に此殿五間とあれども、今は三間なり。柱十本に此殿五間とあれども、今は三間なり。柱十本

丈殿・九丈殿と云。則九丈殿の二字相並ぶ。古書

イムヤド。大神宮の御饌を調へ、年中に十三度此

所にて備ふるなり。兩宮の御供殿は外宮にあり。外宮は朝夕に備ふれども、内宮は朝夕なし。

八重さかさしけき恵みの數そへて、彌としのはに君をいのらん

玉串御門 第三の鳥居の内なり。○瑞垣御門

子細外宮に同じ。○瑞垣御門

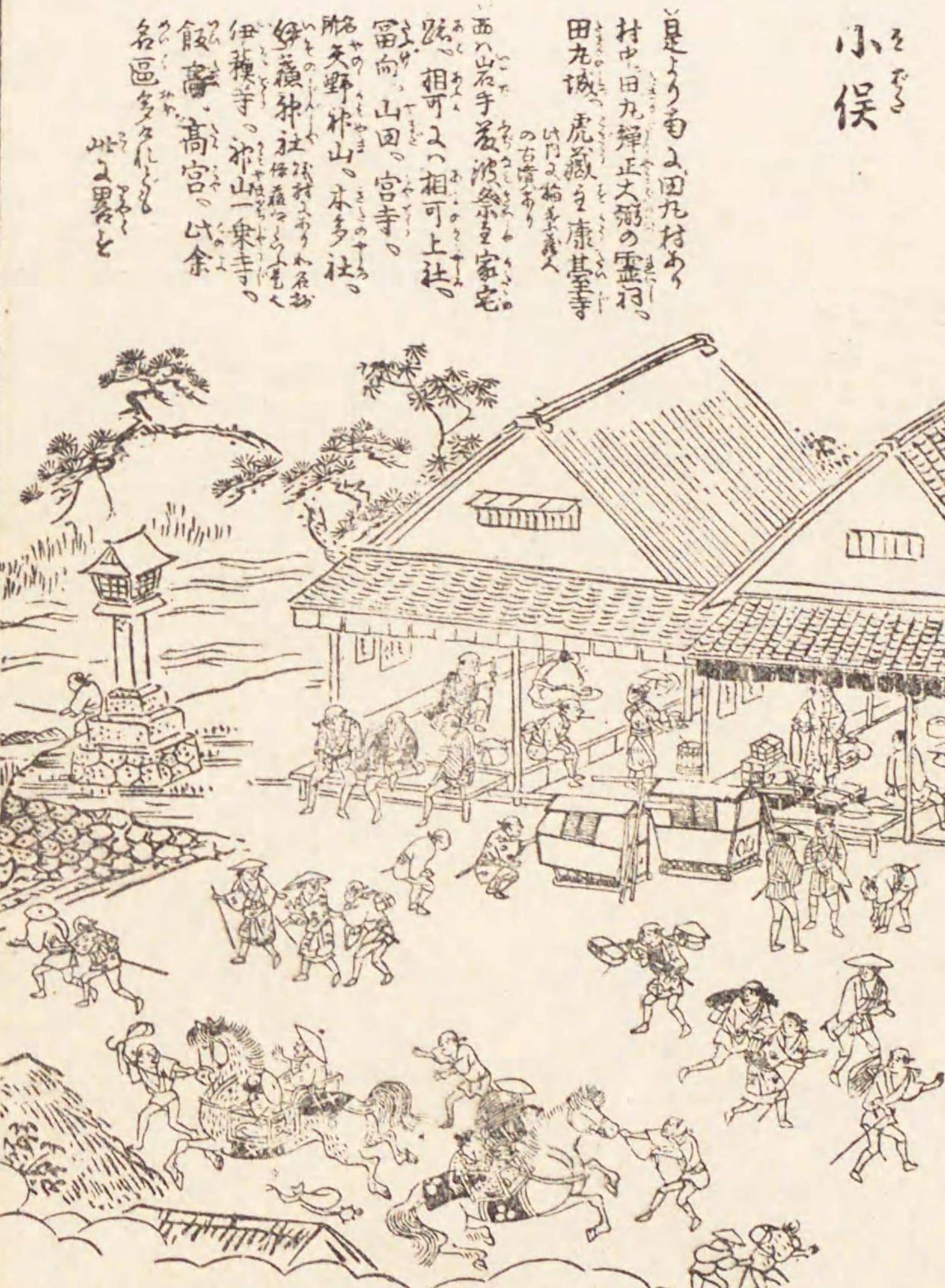
子細外宮に同じ。○瑞垣御門

子細外宮に同じ。○瑞垣御門

荒木田延成

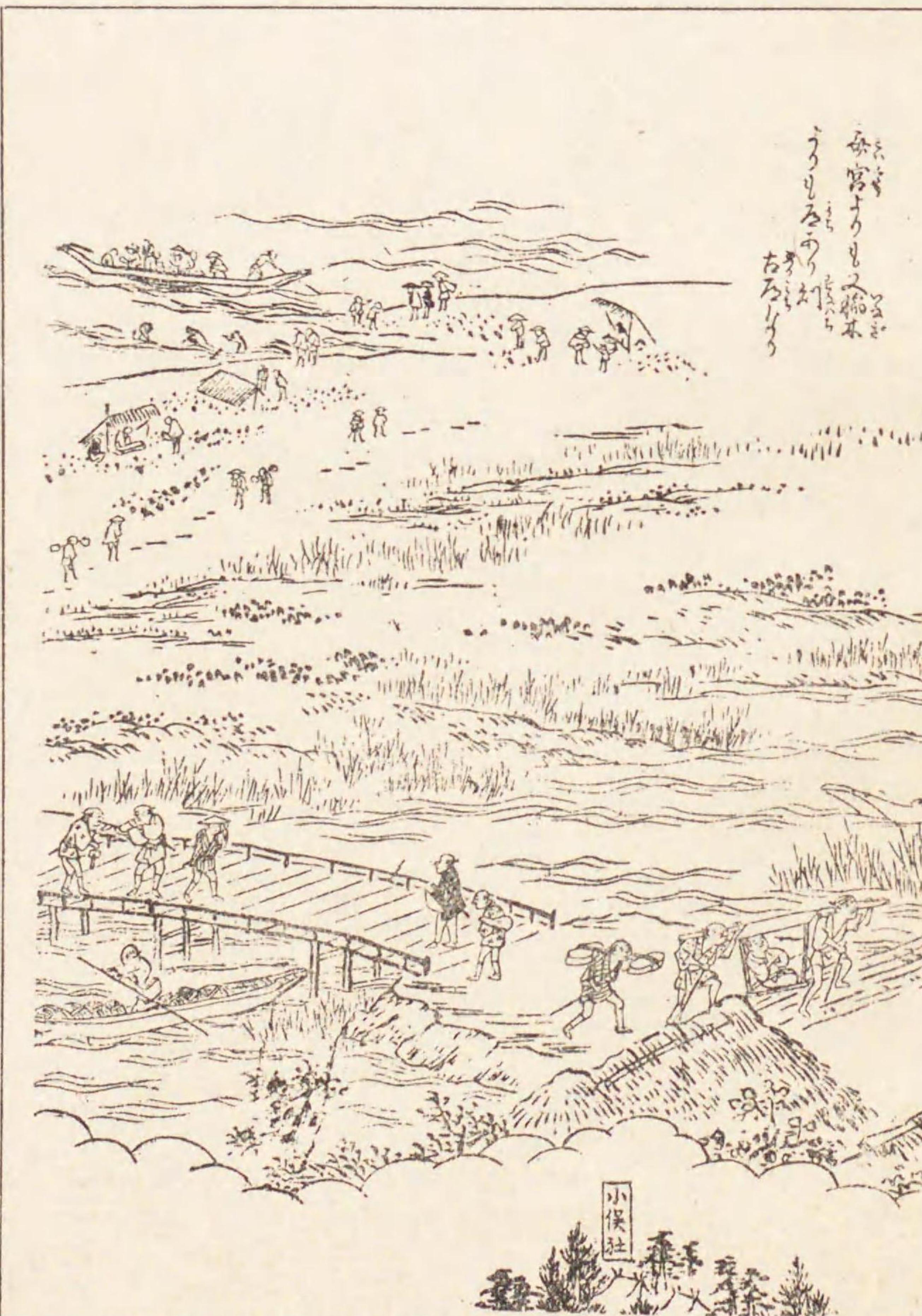
是を國常立の尊と云。其余又化して土泥砂の神生じて、後伊弉諾・伊弉册二柱の神生ます。イサとか誘ふの言にて、ナハ助語なり、ヤとは男の義にて、ミとはめに通ふて女なり。俗にサア是より男女陰陽の共生をはじめといふ事の名なり。萬物は陰陽の即二柱の神天の浮橋に立氣化を以て生ずるの理をいふ

天照皇大神 一座
相殿 東 手力雄命 西 萬幡
【日本書紀】神代卷云。いに
豊秋津姫命^{日本紀には} 拷幡千々姫
しへ天なく地なく人もなき
時は、たとへば鷦子の牙を
含たるがごとく、其清きも
のは先天と成り、濁れるも
のは後に地となる。其中に
一つの物を生ず。狀葦牙の
ごとし、便化して神となる。



て、虚空瓊矛を指下し探給へ
を云瓊矛を指下し探給へ
ば、矛の滴瀝凝て一つの島
と成れり。是を破駄盧島と
云。凝成たるとの義なり。これを
國中の柱として真ないふ居給
ふ。しかるに二柱の神の身
に、男といひ、女といふ其元
の處一つあり。是を互に合
せて、始て遇合して夫婦と
成り。ミトは身戸なり、マクは卷に
て互に身を巻事なり。ハヒは
合にて夫婦交合の時状なり。大八洲を生む。
先淡路島を生、大日本（今の大和國
なり）筑紫・四國・越の洲・大洲・吉備の
子洲等。又對馬・壹岐島及處々
の小島を産む。次に海川・山・草木を生めり。次
に天下に主たるもの生んとて、日の神を生給ふ。
號て大日靈貴と云。御事なり。此子光華明彩して、
六合の内照徹る。二柱の神喜び給ひて、これを

天に送る。此時天地相去る事不遠。次に月の神
を生。是月讀の神なり。其光彩日の神に亞り。故に又天に
送る。次に蛭子を生む。此子三歳になれ共足立ざる故
に舟にのせて海に棄給ふ。次に素盞鳴尊を生む。此子勇悍暴惡の神にして、



スサノヲノ、スサハ荒なり、物あしき意にて、風すさむなど、もよめり。ノは助字にて、ナは男なり。今俗に進疾男などいふがごとし。是天地の間に暴風物をくつがへし。霖旱時を失はせ、生育の花實を害するにたどる。

ある時の神の御田の畔を毀ち、又新嘗さこしめす新宮に屎をけがし、又神衣を織給ふ時、天班駒を剥にして殿の甍を穿ちて是を投

納れ給へば、日の神驚き梭

を以て身に傷く。是までの所

住の三ツを害。日の神甚發惄ま

して、天の窟に幽居給ふ。

故に六合の内常闇にして、

晝夜をわかたず。是彼霖旱不順

するに比せり。日の神甚發惄ま

たとふ。此におひて八十萬の

神天の安河原に集會して、

其禱るべき方便を思兼神に

計て、思兼とは、思慮分別して人

を兼るなり、俗に云ちゑ者

なり。常世の長鳴鳥に長鳴せし

め、鶏なり。これは東方明ん手力

とするときを示すなり。



宮川東岸
風雅集
君代の
豊富川
かみね
官川八
後京極

雄の神を磐戸の側に立せ、天津兒屋根命・太玉命は香山の真坂樹を數百株掘しとし、上の枝は多く瓊の統ぎたるを懸、中の枝には八咫の鏡を掛け、下の枝には青幣、白幣を懸、又天の鉢女命茅

く瓊の統ぎたるを懸、中の枝には八咫の鏡を掛け、下の枝には青幣、白幣を懸、又天の鉢女命茅



高市郡所祭事
高市郡に所祭にして、共に臣家の神

なり。瓊鏡幣は其ほとりか蔽翳なり、今も神前に飾整がことく、結構奇麗なる物を御馳走のためにかざるなり。○俳優のワサは態なり、チキはチギノリの略にて、御機嫌をとりて頼む事なり。又チギノリは禱事なり、今も神の前に樂、或は猿樂を行ふは其意。又賢木を以て鬘とし、

蘿を以て手襪とし、ヒカケは蔓庭燎を多くたき、覆槽をと

どろかして神明馮談す。ウケは弓にて打て神をろしする具のごとし。かんかとりとは其槽をうつ人に神ののりうつりて、人に物いひ示す事ないふ。一書に云弓六張をならべ、琴とせしなどいふは、此神かよりの混じたるなり。又ウケとは誓ひの事にて、今俗に物をうけあふと云事に同じ。されば今岩戸の前にちかひをたて、世に出来ます申なり。此に於て天照大神、磐戸を開きて窺はせけるを、手力雄其御手を奉て引出し奉れば、

中臣の神たち端出繩を曳て、復びかへり給ふ事

なかれとこひねがひ申て、素盞鳴尊の髪を抜き、爪を抜て罪を贖ひ、かの根の國へぞ逐やりける。

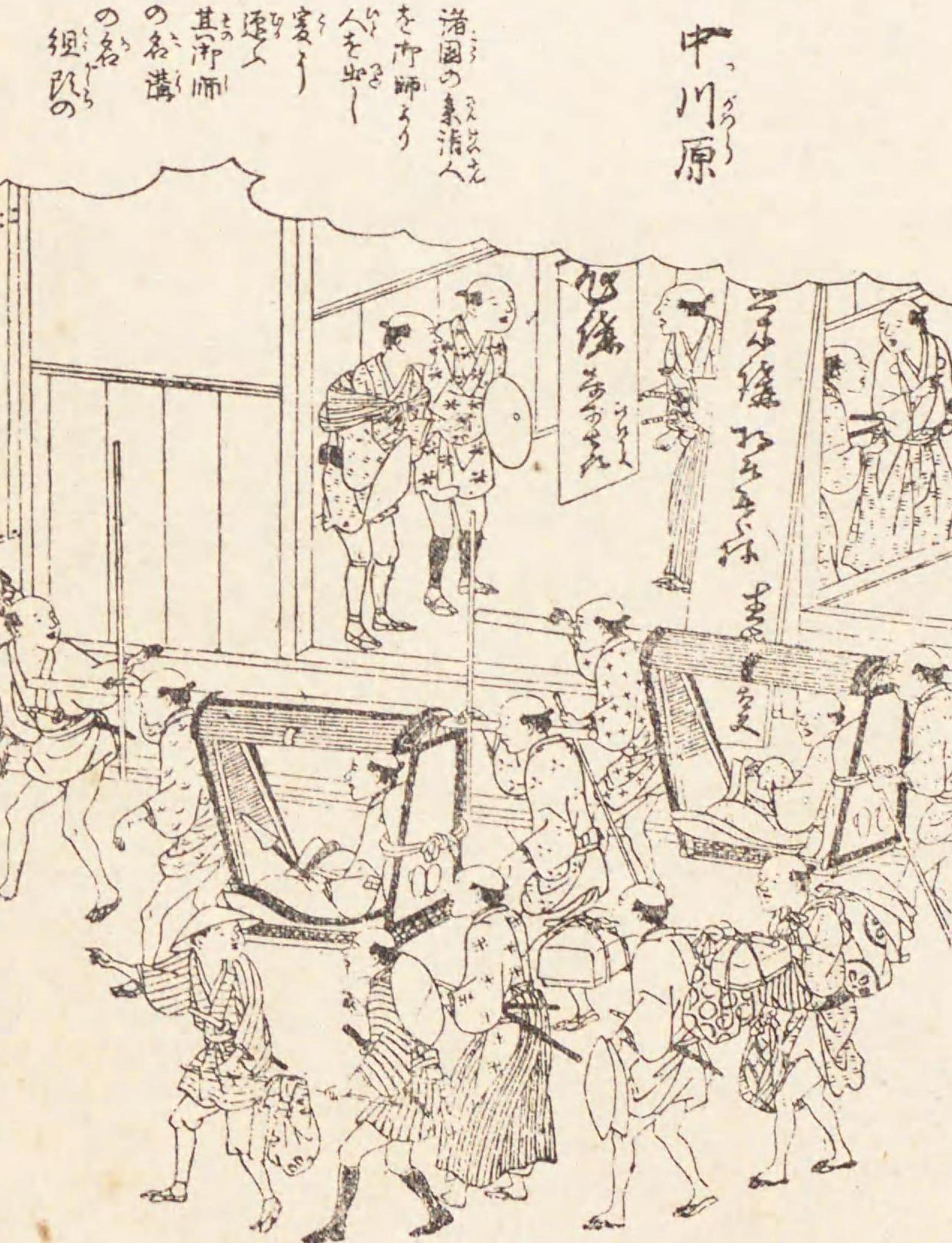
根の國とは地下の事にて、物がくれてあらばれざる所をいふ。○素盞鳴是より簸川上に至て手摩乳脚摩乳の女稻田ひめを娶り、八股大蛇を退治して、草薙劍を得、ついに出雲に宮造す。大社是なり。

○扱天神地神の年數を、書々に辨する所を見るに、天神九代かしこれの尊までは、いづれも百億萬歳、二柱の神は二萬三千四十歳、天照大神は二十五萬歳なり。是より天忍穗耳尊と成て、此御年數三十萬歳、瓊々杵尊は三十一萬歳、火々出見尊は六十三萬七千八百九十二歳、鶴茅不葺合尊は八十三萬六千四十三歳。是より人皇の初祖神武天皇の御齡は大に劣らせたまひて、僅に百二十七歳。

或云、此百億萬歳の數／＼をかさねては、まことに濱の真砂を算ふるにひとしきとはいへども、もしろに是なきにしもあらず。試みに是な物の利を以て辨へんとするには、是なきにしもあらず。

いはば、人皇十二代景行天皇筑後國の行宮に至り給ふ時に、僵れたる樹あり。其高サ九百七十丈。未僵れざるさきには朝日には杵島の山を隱し、夕日には阿蘇の山（肥後國の高山大サ觀山のことし）を覆へりと云。天皇是靈木なりとて、此國を御木國と號給ふ。【日本紀】是を其國人に問に、其根殘りて廣大成事今も山のごとく、尙海中へも入て其廻り一里計と云。既に僅十二代の時だに、朽僵れたる古木なれば、其樹の芽ぐみて以來、いか程の霜星を経しそ、勘者あらば是を測て以彼百億萬歳の實否をも知まじきにも有ざるへし。又如此の大樹はいにしへ所々に有て、近江の栗、河内の柞なども其類なり。

或云、天照大神は大陽日の神を祭る事疑ふべくもあらず。されば天照神を神武天皇統連綿の鼻祖とせば、所謂日本大宗の宗廟と崇め申す。又兩宮を天神地祇とし、則天地の父母と合せ祀奉



にも似たり。又云。凡て神代の事は【日本紀】神代卷を以て證とするより外なし。然るに事々物々に諸説紛々として、人々の意を以て解事悉く信ずるに足らず。今にして百億萬歳の昔を論する事、たとへば睡起て夢を語に等し。強て意を張り、臂を聳つは笑ふに堪たり。

西行の歌とて

何事のおはしますかはしらねども、有がたさにぞ涙こぼるゝ

又ばせをの句に

何の木の花ともしらずにほひかな

此意にめでゝ、今も尙此に詣する遠津國の人の

心を問に、實に何事のおはしますともしらず。
千里の海山を經て來るといへども、いくほどの寶を捧にもあらず、唯一向に難有とのみぞ答へける。此を以て思ふに、親の子をおもひ、また

孝子の親に仕ふるも、雪中の筈をもとむる心には、千里のあなたなりといふとも、いかでか遠しとせんや。是人間の實心は必教るを待て知るものにあらず。所謂性善則神明の守らせ給ふ所なりけらし。尊き事利をもつて推べからず。

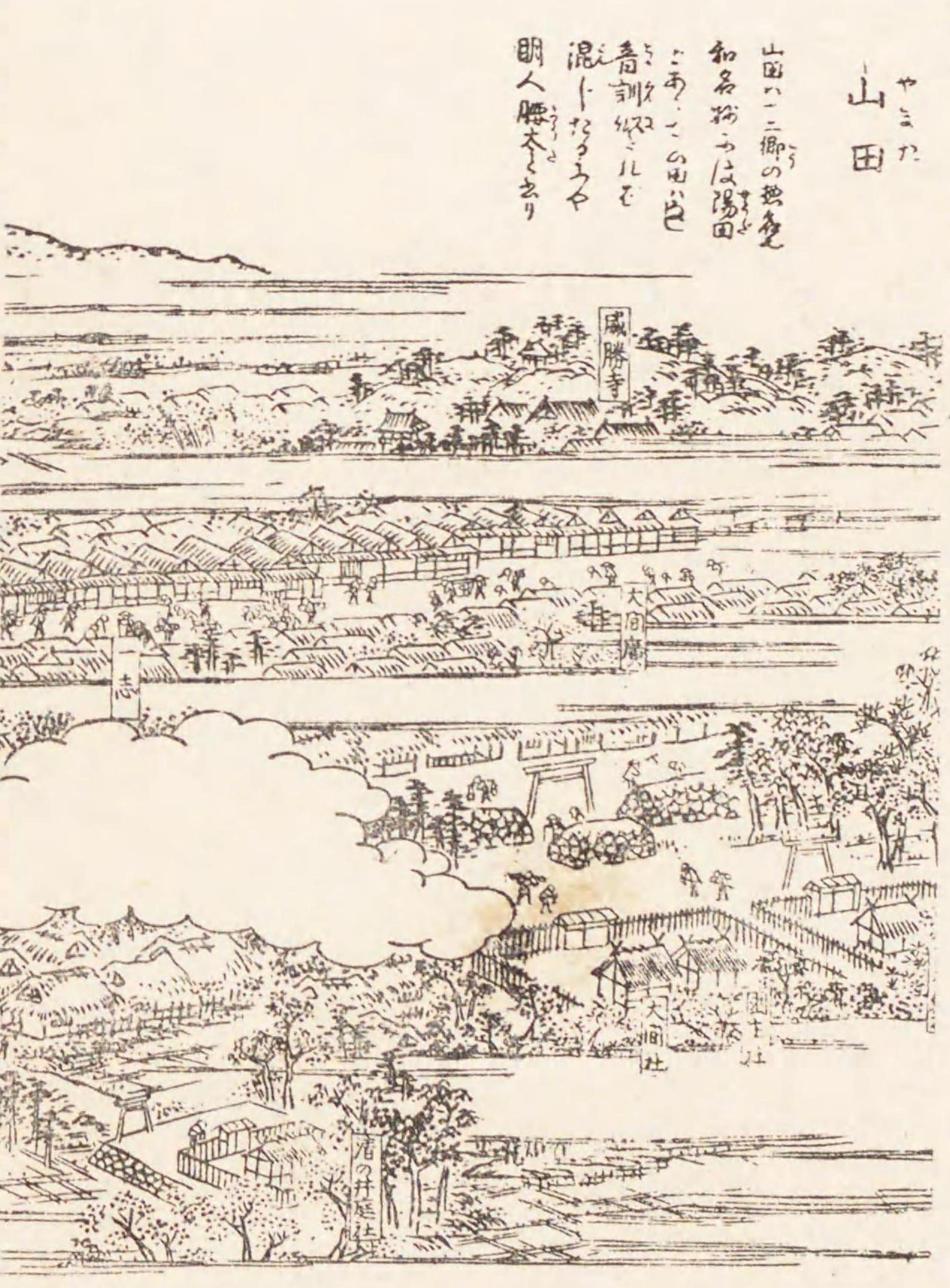
○手力雄 此神は、岩戸引開き給ひし強力の神也。又或說

タチカラとば田租の義なり。秋實を帝へ貢するをチカラとなんいふ。○未社の内懸稅の神社と云は、疑ふらくは是歟。

○拷幡千々姫は神代卷下云、天照大神の御子天忍穗耳尊

の御妻にして、高皇產靈尊の女也。

或說云、拷は白木にして、割て糸に制する木なり。其糸を以て機に織の義を以てし。千々は豊秋津といふに同じく、大豐饒の義を以て取、故に萬幡豊秋津姫とも云。されば相殿の二神は、田租又糸木の用を司り給ふ。神なりと云となふ。



にすませ給ひけるが、人皇
十代崇神天皇の御宇、神威
恐れ給ひ、天の香山の荒金
を以て鏡劍を鑄あらため、
溫明殿にあがめ申、内侍所
寶劍と名付内裏にとじめ、
神代よりの鏡劍は崇神天皇
六年己丑秋九月に、御女豊
鋤入姫を附奉り、大和國笠
縫の邑に付て、磯城の神籬
を立ていつき奉る。其後大
神の教によりて、豊鋤入姫
大神を戴奉り、國々によき
宮所を求め給ふに、年老給ひしによりて、人皇
十一代垂仁天皇御女、大倭姫命是にかはりて、美
和の御諸の宮より諸國順覽ある。遷幸の次第わづら
はしければ略之。
終に同御宇二十六年丁巳十月甲子、宇治郷五十鈴

川の邊りに移し奉り、相殿には天兒屋根命太玉
命ましくけり。其後外宮御鎮座の時、此二神
を外宮の西相殿に定め給ふ。○正殿を巽の宮、又
五十鈴の宮・磯の宮とも、朝日の宮とも申奉る。

一説磯の宮は齋宮の事なり。

【玉葉】

神風や朝日の宮の宮うつし、影のどかなる世にこそありけれ

度會元長

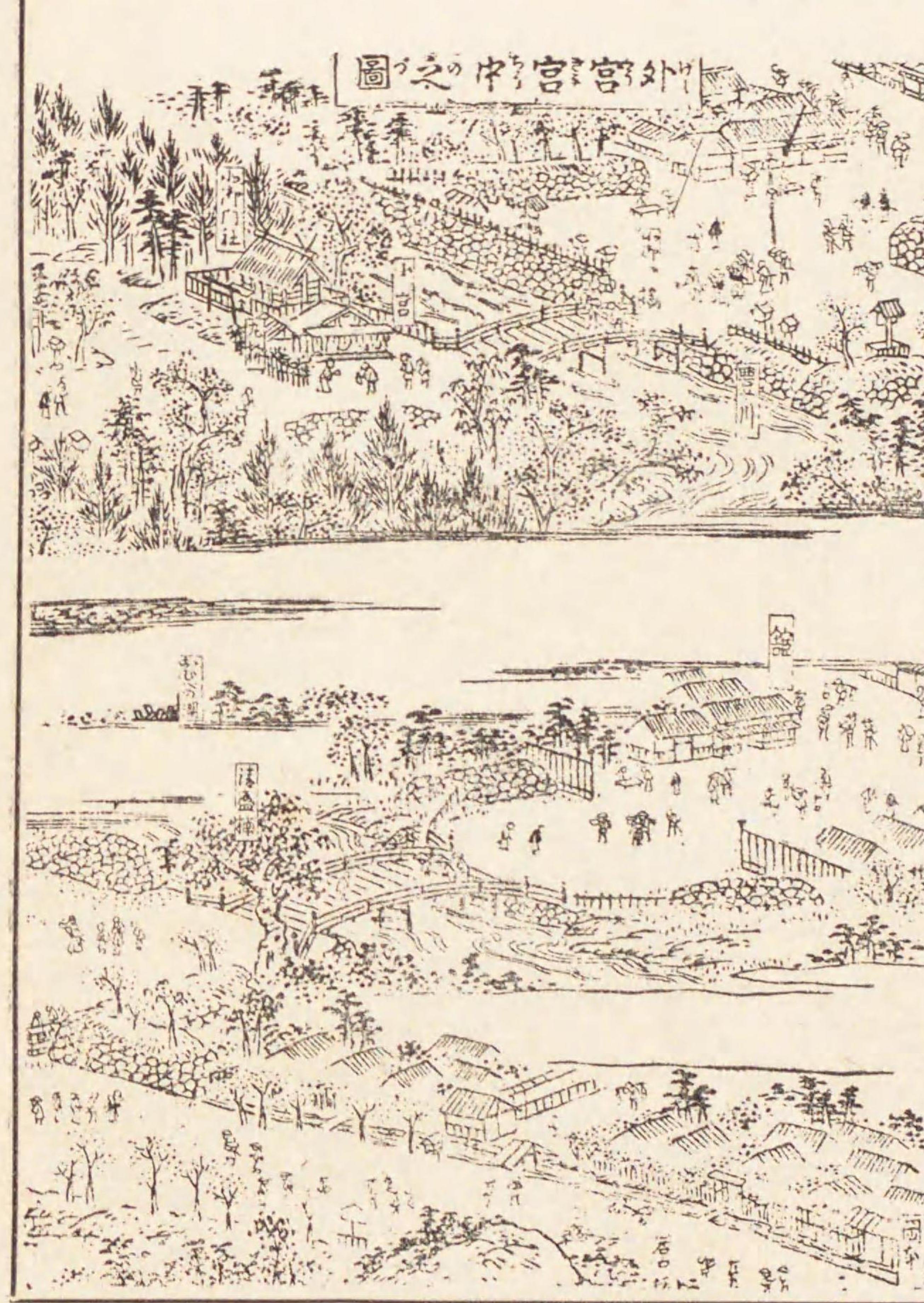
神の代の春や巽のうぢの山、都の空も今朝霞むらん

鎌倉右大臣

○心御柱は玉座の下に齋ひ鎮め給ふ、是を天御量柱とも、天御柱とも申奉る。深秘ある事とぞ。「文永二年八月十五日内宮御柱立に當り侍りければ

【續古今】 荒木田延季

宮柱立るこよひの秋の月、又幾たびかめぐりあふべき



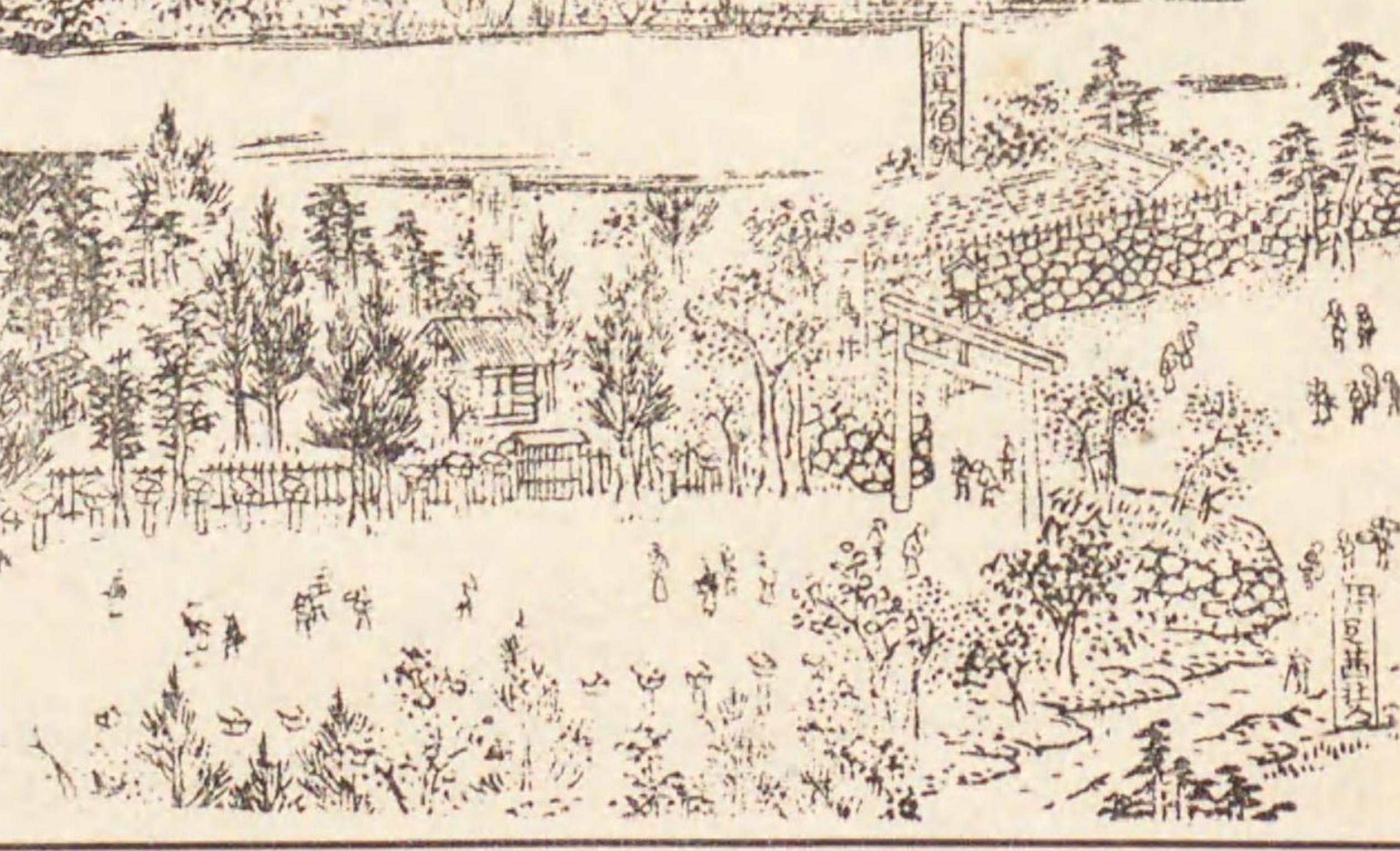
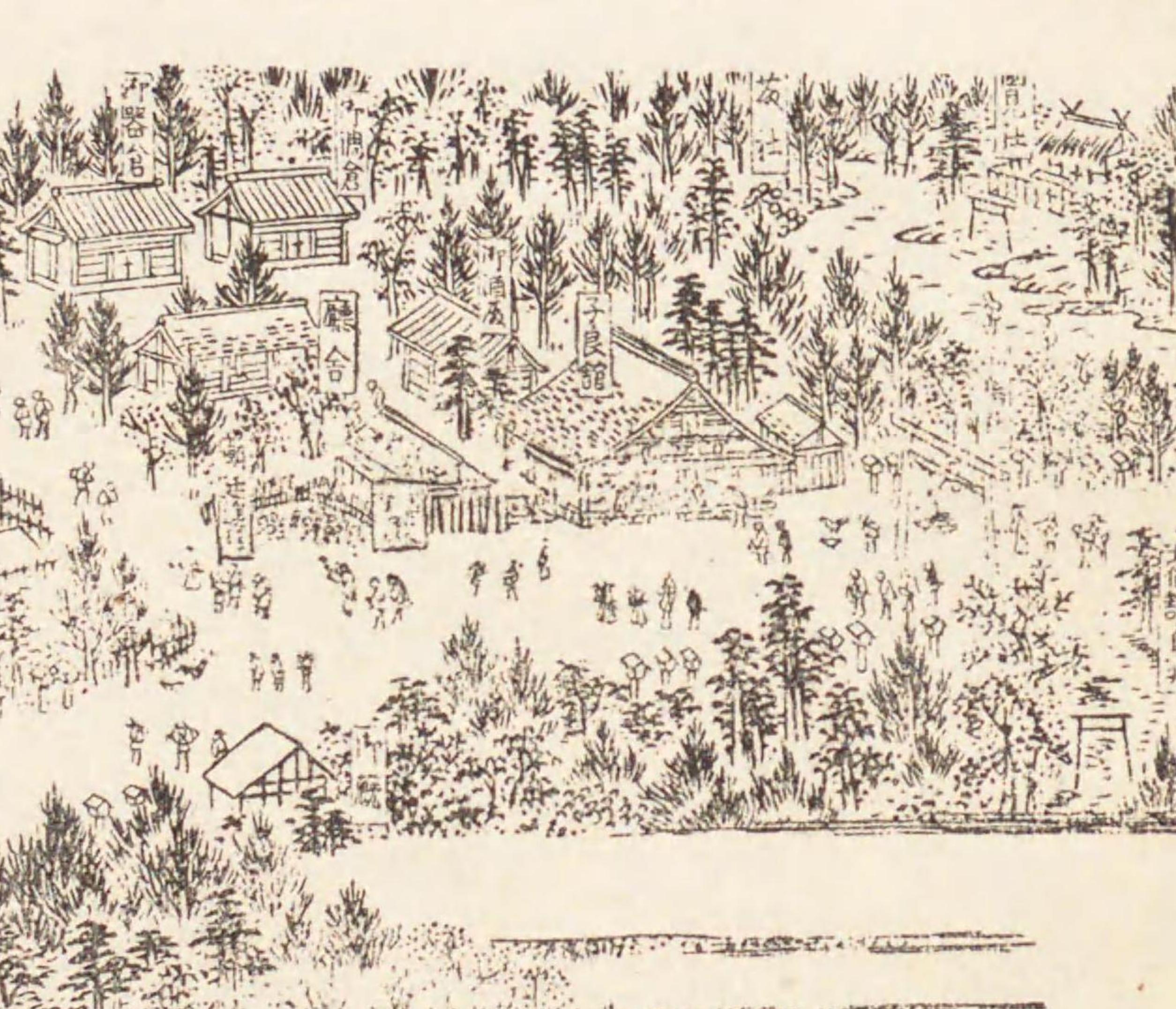
○内宮の事は、朝廷の義にして大内裏と云がごとし。内宮を神の朝廷と云事、【古事記】に出て、鄉

名を宇治といふは内の義なり。其内宮に對して豊受を外宮といふは、後世の流言にて、【延喜式】

には度會宮と云。又内宮御鎮座の始は【日本紀】に垂仁天皇二十六年十月祭之とあれども、九月十七日祭るは古長曆と云物くりやう有て譯有事也。

【神路山】 南の惣號なり。東宮域のめぐり山寺に侍りけるに、大神宮の御山

山・天照山・宇治山・鷲日山ともいふ。



鷲の日山とは、天竺靈鷲山に比したる名なれば、もとよりさるべき名にはあらず、西行の歌よりいひはじめたるなるべし。好んで呼ぶ名にはあらず。

【千載集】圓位法師 高野の山を住む
かれて後、伊勢國二見の浦の山寺に侍りけるに、大神宮の御山をば神路山と申、大日如來の御垂跡をおもひて、天照ふかく入て神路のおくを尋れば、又うへもな

き峯の松風

【歌枕】後鳥羽院御製

伊勢參宮名所圖會卷之上

勢州度會郡 神路山 百枝松

一八三

しける時、

俊

成

藤波もみもすそ川の末なれや、しつえをかけ
よ松の百枝に

東寶殿 ○ **西寶殿** 正殿の東西にあり。

昔は四字有しが、當時一字を存す。
番宿のともがら宿直する所なり。

八十末社 仔細外宮に同し。

本社の御前より右へ廻
是も外宮の所に言が在所はことごとく下にしるす。

○一、射澤神社所祭伊勢津彥命、其本社の
ことく、遙拜所なり。其本社の

在所はことごとく下にしるす。

○一、射澤神社所祭伊勢津彥命、本社

式外本社飯野郡瀬村射澤村有。

○二、多伎原神社所祭真名子神、本社

郡朝熊社三座の内なり。○四、櫛

田神社祭所大若子命、本社

本社多氣郡三瀬村有。

○五、櫻大刀自神

社所祭櫻大刀自命、本社同

山の内にあり。○六、川原神社本社同郡佐八村

社所祭久々都姫命、本社

山祇命、本社宮

○七、伊賀津知神社大山祇命、本社

郡朝熊社三座の内なり。○八、久具都神社

山祇命、本社宮

○九、大神御

社當郡久具村有。

○十、久々都彥神

社所祭久々都彥命、上

女命、本社月讀宮南

地未詳。○十二、宇治乃奴鬼神社所祭高水

那自賣神社所祭倭姫命、上に云

詳。○十三、御裳濯比賣神社那自賣神社内に有。

○十四、加利比女神社所祭伊

勢州度會郡 東寶殿 西寶殿 八十末社

○十五、湯田神社所祭雷電神、同郡湯田村に有。

○十六、宮比神社所祭大神宮御坐地邊神、本宮荒垣内乾の角に有。

○十七、朝熊水神社所祭朝熊水神、小朝熊水

社三座の内なり。○十八、寒川姫神社所祭

多氣郡宍瀬神社内にあり。○十九、荒前姫神社

安樂島崎にあり。

○二十、石井神社所祭高水命、岩井田邊神社内にあり。○廿一、石井神社所祭高水命、岩井田邊神社内にあり。

○廿二、堅田神社所祭神名未詳、本社當郡三津村

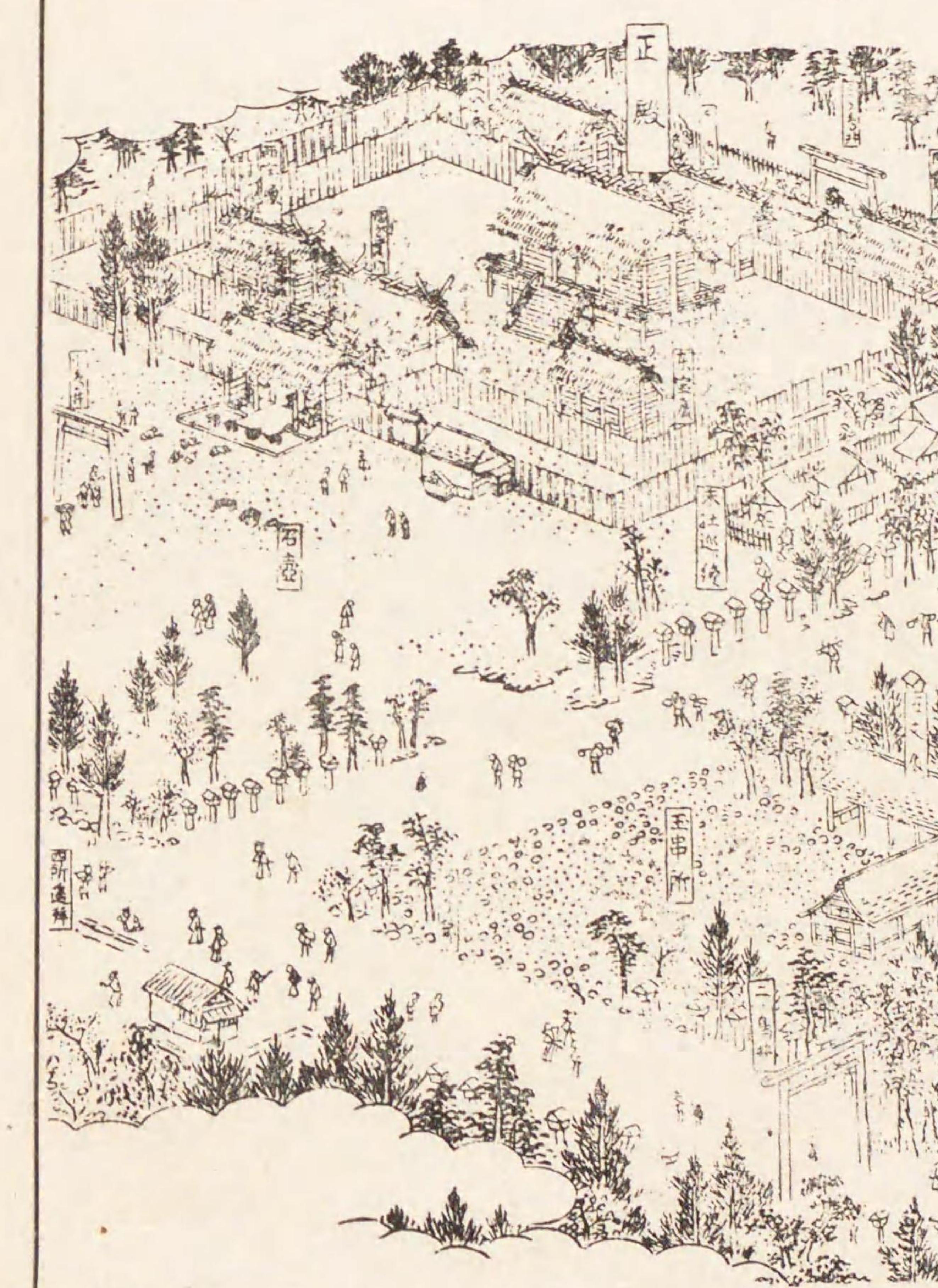
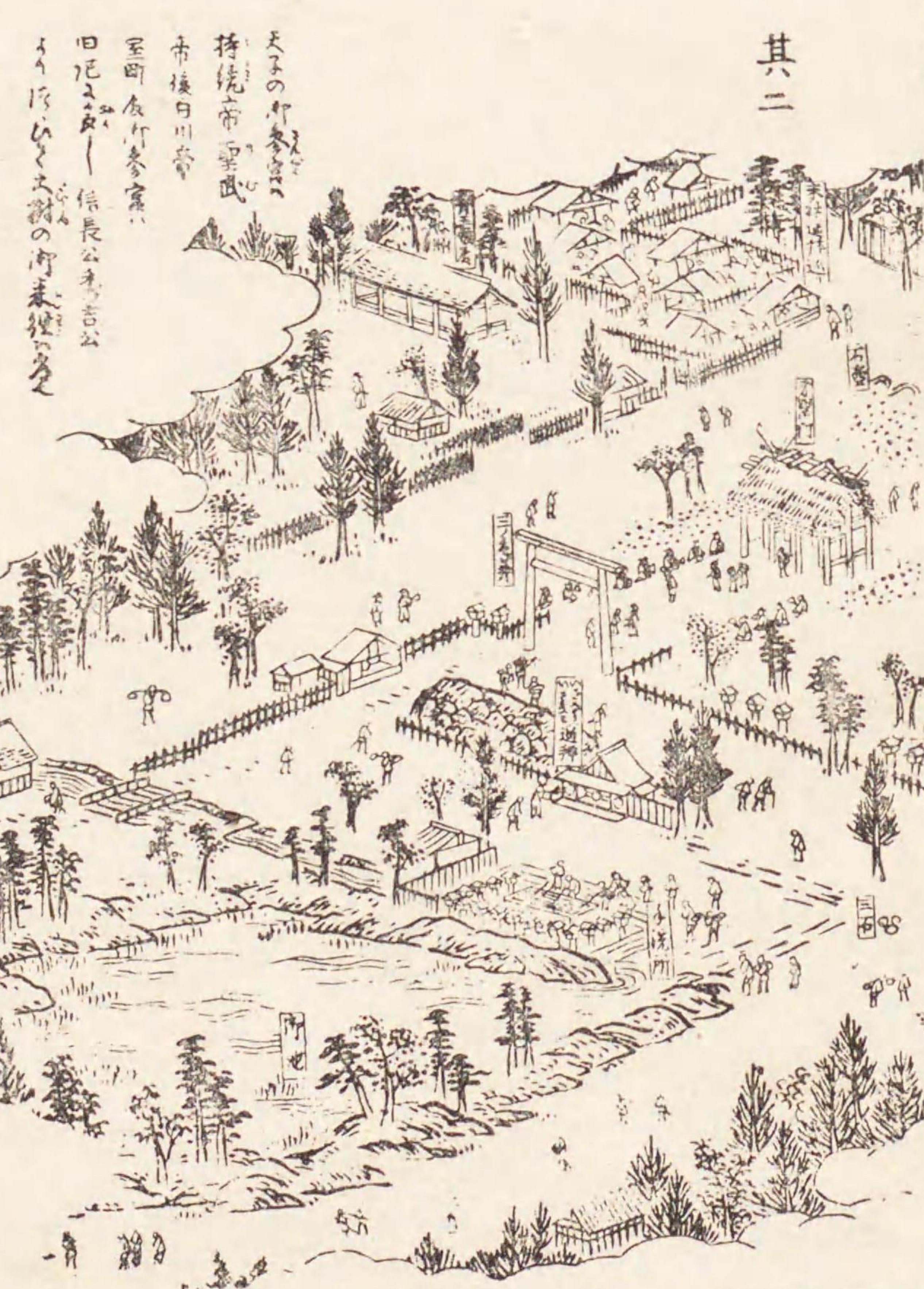
有。○廿三、眞名子神社所祭眞名子神、多氣郡多伎原

神社所祭玉移良比女神、本社在所不明、或云牛谷

○廿五、苔虫神社所祭苔虫神、小虫神社所祭苔虫神、當郡朝熊社三坐の内。○廿六、大歲神社所祭大歲神社當郡朝熊社三坐の内。○廿七、毛受女神社所祭毛須社、當郡朝熊社三坐の内。○廿八、宇加御魂神社所祭宇加御魂神、草多氣郡多伎原

神社所祭玉移良比女神、本社在所不明、或云牛谷

○廿九、大歲御祖神社所祭素盞鳴命、湯田神社の内にあり。○三十、大神御船神社所祭大鳥船神、多氣郡有爾鄉土羽村に有。○卅一、千依媛神社所祭千依比女神、當郡田邊鄉原村に有。○卅二、棒原神社所祭天須麻留女神、當郡有朽羅社なり。○卅三、天孫御船神社所祭天孫御船神、當郡宇治鄉烟村に有。○卅四、栖長姫神社所祭天須麻留女神、當郡宇治鄉烟村に有。○卅五、



阿波美古神社 所祭栗御子道主命須佐ノ乎ノ命御玉、○卅

六、宇治山田神社 所祭山田姫命、○卅七、櫛玉神社

所祭櫛玉命、○卅八、矢野波々木神社 所祭大水上

角に。○卅九、大與度神社 所祭未詳、倭姫命祭之所なり、

沼木郡積良に有。○四十、園相神社 所祭大水

々古命、本社同郡所祭大國玉姫命、本社社地未詳。

○四十一、大國玉比女神社 所祭大國玉姫命、

國玉比女神社 所祭大國玉姫命、本社社地未詳。

○四十二、鴨神社 所祭石已呂別

命大水上の子、社地同郡城田郷

山上村にあり。○四十三、江神

社地未詳、本社當郡伊氣

神社所祭長口女命・大歲御祖の命・宇加

村に。○四十四、牟彌神社 所祭寒

玉、本社當郡伊氣

神社の御玉命、本社社地同郡二見郷江

村に。○四十五、佐見津姫神社 所祭未詳、

十五、佐見津姫神社 所祭未詳、

○四十六、高天原神社 所祭未詳、

十六、高倉山 神社所祭未詳、本社

詳。○四十七、子守神社 所祭未詳、本社

詳。○四十八、久

麻良比神社 所祭千依姫命、本社

社地未詳、本社當郡伊氣

神社所祭長口女命・大歲御祖の命・宇加

村に。○四十九、緒吳曾神社 所祭高水上命、本社同

五、大山祇御祖神社 所祭大山祇御祖神

神社所祭大水上御祖命、御裳濯姫命、岡田御

裳濯川岸に有。上に見ゆ。今云山神。

○五十六、津布良神社 所祭津布良命、本社同郡城田郷津布良村

にあり。○五十七、那自賣神社 所祭那自賣神

神社所祭布良彦命、津布良姫命の

神社所祭大水上御祖命、御裳濯姫命、岡田御

裳濯川岸に有。上に見ゆ。今云山神。

○五十八、魚見神社 所祭魚見神

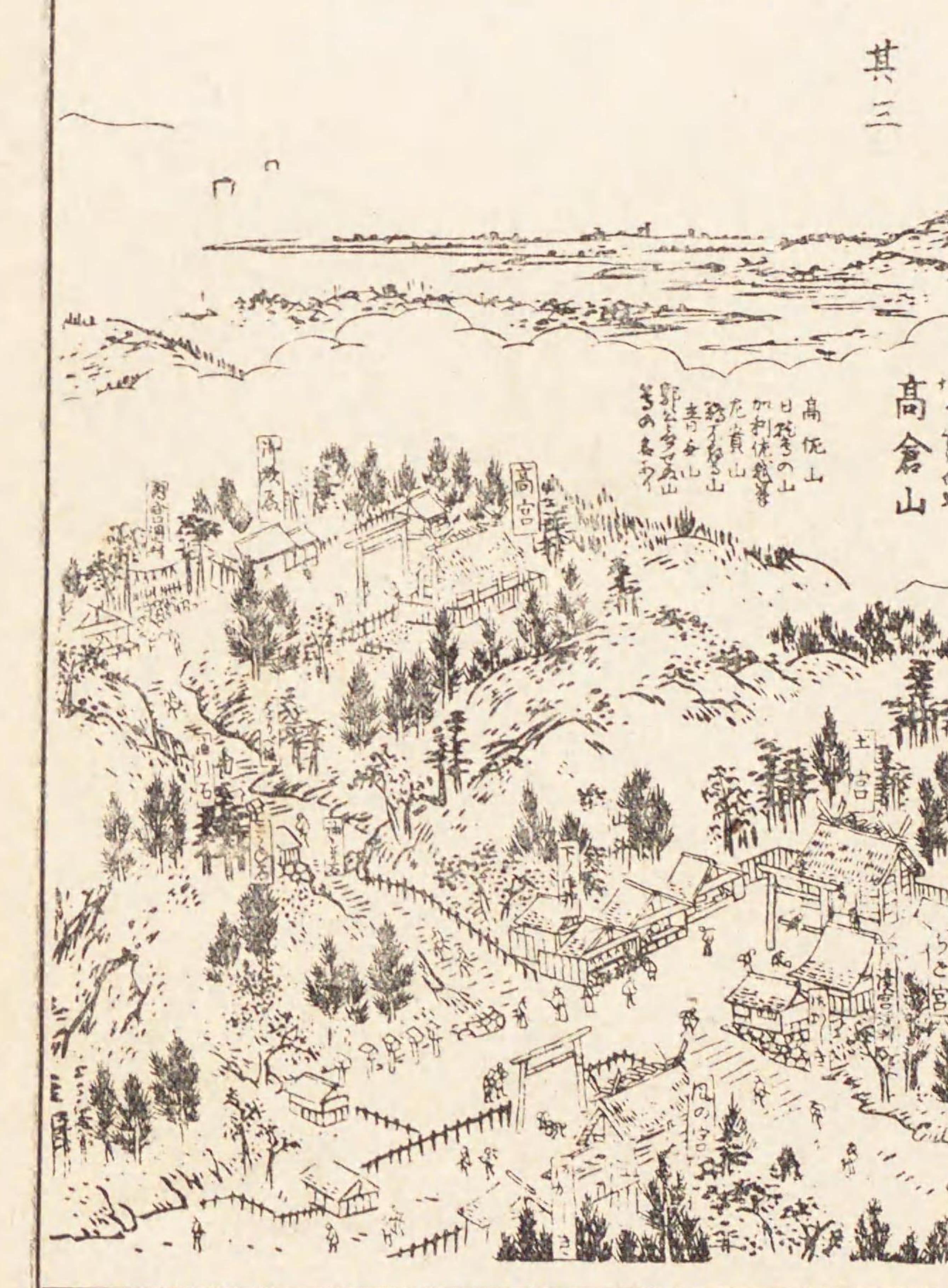
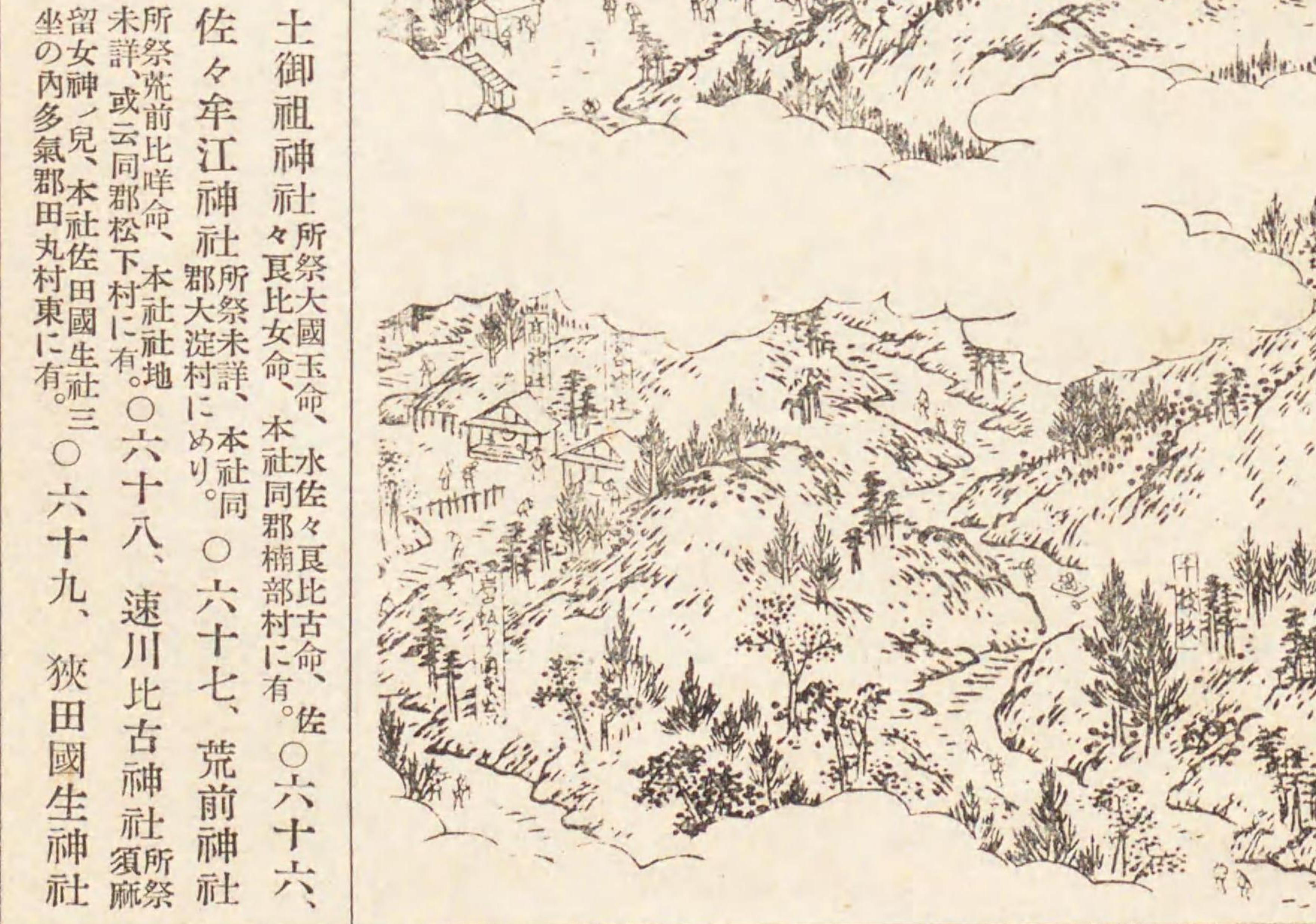
神社所祭魚見神、豐玉姫命、本社同郡魚見村

に有。○五十九、村田神社 所祭村田

神社所祭村田比女命、本社同郡村田

に有。○六十、川合神社 所祭川合水命、

大土御祖神社 所祭大土御祖神、本社同郡川合水命



○五十三、長口女神社 所祭長口女神、本社江ノ神社三坐の内にあり、上に見ゆ。○五十四、懸稅御魂神社 所祭未詳、本社社地不詳。○五十

五、大山祇御祖神社 所祭大山祇御祖神

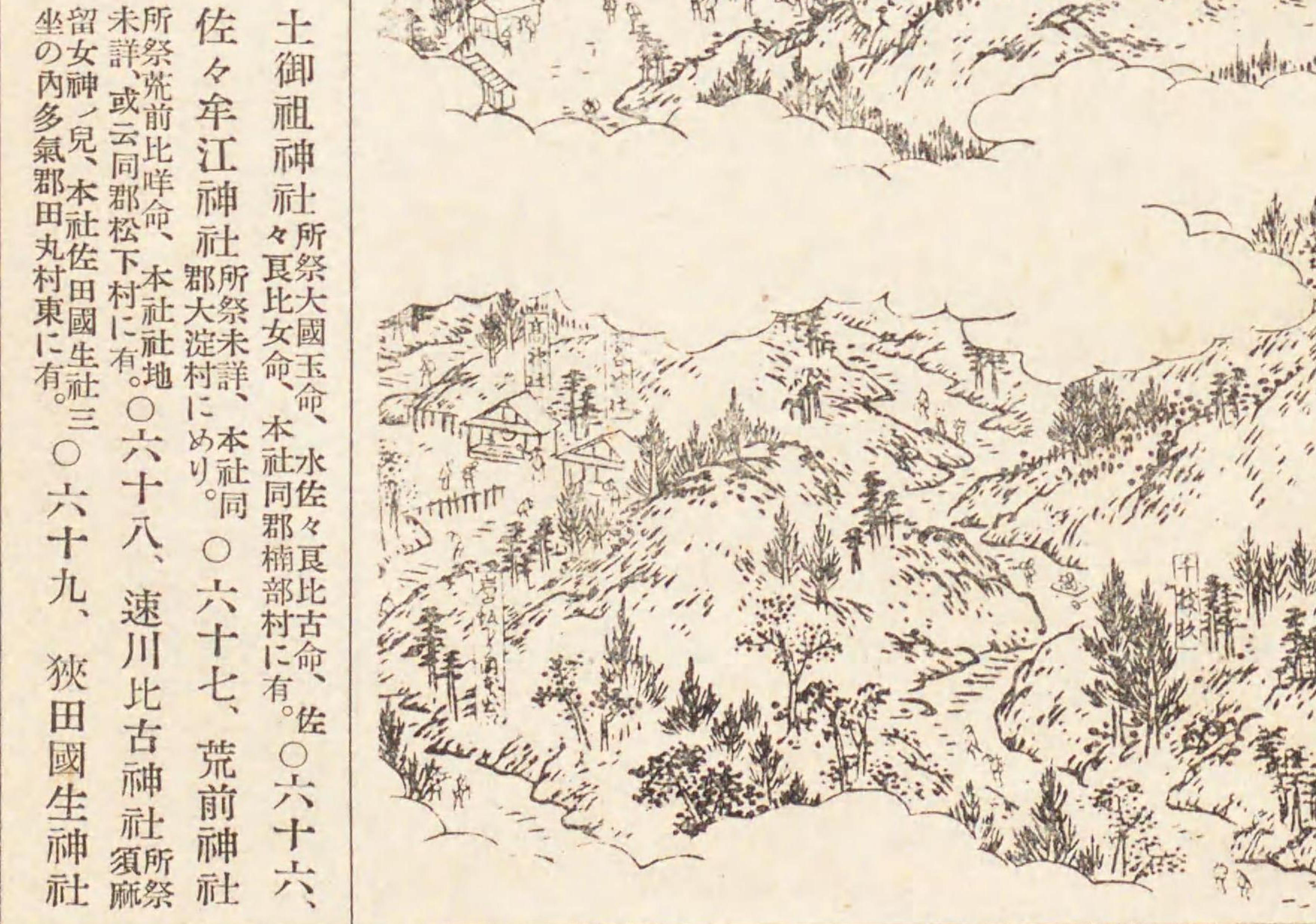
神社所祭大水上御祖命、御裳濯姫命、岡田御

裳濯川岸に有。上に見ゆ。今云山神。

○六十二、國比女神社 所祭国比女神、本社同郡比良村

に有。○六十一、伊佐奈瀬神社 所祭伊佐奈瀬神

神社所祭伊佐奈瀬神、本社同郡伊佐奈瀬村



【儀式帳】○四十九、緒吳曾神社 所祭高水上命、本社同

五十、葭原神社 所祭佐々津彥命大歲の兒、又號宇加屋

村山中に有と云云。○五十一、鴨下神社 所祭石已呂別命、大水上

の内にあり。○五十二、鹿海神社 所祭稻依比女の命、社

地同郡鹿海村に有。○五十三、江神

所祭長口女命・大歲御祖の命・宇加

村に。○五十四、牟彌神社 所祭寒

玉、本社當郡伊氣

神社の御玉命、本社社地同郡二見郷江

村に。○五十五、佐見津姫神社 所祭未詳、

十五、佐見津姫神社 所祭未詳、本社

詳。○五十六、高天原神社 所祭未詳、本社

詳。○五十七、子守神社 所祭未詳、本社

詳。○五十八、久

麻良比神社 所祭千依姫命、本社

詳。○五十九、緒吳曾神社 所祭高水上命、本社同

六十、高倉山 神社所祭未詳、本社

詳。○五十一、鴨下神社 所祭石已呂別命、大水上

の内にあり。○五十二、鹿海神社 所祭稻依比女の命、社

地同郡鹿海村に有。○五十三、江神

所祭長口女命・大歲御祖の命・宇加

村に。○五十四、牟彌神社 所祭寒

玉、本社當郡伊氣

神社の御玉命、本社社地同郡二見郷江

村に。○五十五、佐見津姫神社 所祭未詳、

十五、佐見津姫神社 所祭未詳、本社

詳。○五十六、高天原神社 所祭未詳、本社

詳。○五十七、子守神社 所祭未詳、本社

詳。○五十八、久

麻良比神社 所祭千依姫命、本社

詳。○五十九、緒吳曾神社 所祭高水上命、本社同

六十、高倉山 神社所祭未詳、本社

詳。○五十一、鴨下神社 所祭石已呂別命、大水上

の内にあり。○五十二、鹿海神社 所祭稻依比女の命、社

地同郡鹿海村に有。○五十三、江神

所祭長口女命・大歲御祖の命・宇加

村に。○五十四、牟彌神社 所祭寒

玉、本社當郡伊氣

神社の御玉命、本社社地同郡二見郷江

所祭速川比古・速川比女
命、多氣郡佐田村に有。

已上六十九社本宮の東南の角に有。俗に奥の宮の奥
みやといふ。

西鳥居(ニシトトリキ) 是を荒垣西御門と云。

天津神社○國津神社玉垣御門の西なり。

是

神地祇を拜する所、鳥居の左右にあり。

本宮古殿(ホンノグッコウザン) 二十ヶ年に一度遷宮有。もとの古殿を云。

興

玉拜所石壇(エイハイソクラン) 西面本宮の西北の神を祭るなり。

御稻御倉(イネノミクラ) 向にあり。興玉拜所の御稻を納有。

御稻御倉(イネノミクラ) 向にあり。興玉神と有。

玉拜所石壇(エイハイソクラン) 角に有。興玉神と有。

玉拜所石壇(エイハイソクラン) 西面本宮の西北の神を祭るなり。

御稻御倉(イネノミクラ) 向にあり。興玉神と有。

玉拜所石壇(エイハイソクラン) 角に有。興玉神と有。



は是を掩ふ。これ御政印を押奉る時用る水なりとぞ。
荒祭宮(アラマツリノミヤ) 本宮の北の坂第一の別宮なり。所祭瀬織津姫命(アマツヒメノミコト) 又云天跡向津媛命(アマツヒメノミコト) とも申奉るなり。即本宮の荒魂(アラモトノモトコト) を祭ると云。是を高宮共云。別宮は皆萱葺にして、千木鰹木御門御垣有。

荒祭宮の前東西の遙拜所○正面は外宮を拜す。又西北の隅に向て月讀宮伊弉諾宮瀧原並宮を拜し申す。次に東南の隅を拜申すは伊雜宮なり。次に又西北の隅を拜し申て、高宮・土宮・新月讀風宮・高神客神・北御門社・外宮攝社末社○次に又東北の隅に向ふて拜し申すは、小朝熊社前社云云。○月讀は第三の別宮宇治中村にあり。本宮より十八町。○伊弉諾は月讀の西の方に有。本宮より十六町。○伊雜の宮は志摩の國なり。

櫻宮 大道の左の所祭木花開耶姫命なり。櫻御前と

小朝熊の内櫻大刀自神なり。神

殿なく只櫻の一木を神體と崇む。則小朝熊六坐ともに此

に併せ遙拜す。

【續古今】

神風に心やすくぞまかせ

つる、櫻のみやの花のさ

かりは

るの名なり。三祭は六月・九月・十二月の神事なり。

由貴殿の傍櫻宮

の西の石壇なり。

帝を拜し奉る所なり。

子良館

二の鳥居に入て右の方

風の宮橋の前にあり。子良物忌父子の宿館な

西行

り。子細外宮に同じ。

○河原神社 所祭瀬織津姬命、瀧原本宮附屬の神なり。櫻の宮の邊にあり。神號未詳。櫻の宮の邊にあり。

由貴殿 後に有○酒殿 酒殿を造る此二字共酒殿の院内なり。

此酒殿には天逆太刀天の逆鉢を納む。深秘の旨ありとぞ。又三祭の前、夜毎に献

ずる御饌に用ゆる物を收むる院なり。由貴とは齋清む



伊勢參宮名所圖會卷之上

勢州度會郡 五十鈴川橋 僧尼拜所 風宮

一九一

玉くしけふたみの浦の貝しきみ、まさゑに見ゆる松のむら立

五十鈴川橋 長々俗に風の宮の橋といふ。左のかたに朶橋有。僧尼のわたる所なり。橋の前後に

鳥井あり。擬寶珠ば、造營毎に新に製す。然るに南西の角

五十鈴川橋を隔て、本子細外宮に同じ。

かたしのふたには

伊勢の國二見の浦にてよめり

大中臣輔弘

玉くしけふたみの浦の貝しきみ、まさゑに見

ゆる松のむら立

五十鈴川橋 長々俗に風の宮の橋といふ。左のか

たに朶橋有。僧尼のわたる所なり。橋の前後に

五十鈴川橋を隔て、本子細外宮に同じ。

伊勢參宮名所圖會卷之上

勢州度會郡 五十鈴川橋 僧尼拜所 風宮

同し。風日祈の宮といふは、四月より七月に至る迄、福宜内人を奉ひて、風雨旱災の停止を祈る。

末社 風の宮の東南に十一社あり。上六十九社に合して、八十末社といふ。

氏神社所祭天見通命、荒木田氏。○久母宇津神社所祭大

兒多伎太刀自神、或云熊淵神社。○山本社御裳瀧川上雲津谷にあり。○山

神社所祭大山祇命、本社宮山の内にあり。○國見神

社所祭彦國見加伎建與東命、○石本社同郡山田原邑に有。○久母宇津神社所祭水上の

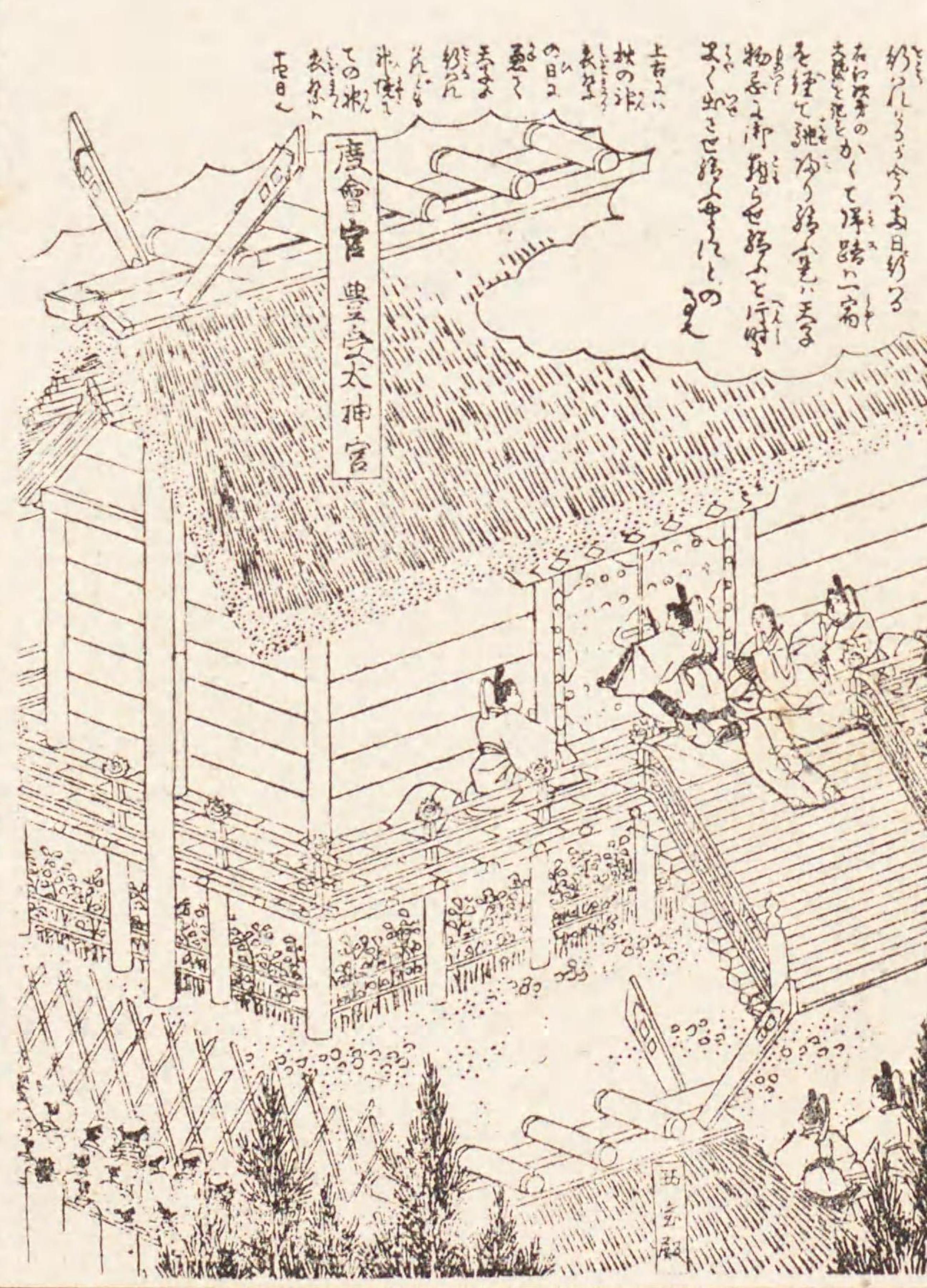
登宇神社或新川神社と稱す。本社神路山の内に有。○鏡石神社祭神未詳。

○山宮神社所祭天見通命、本社同郡矢野村に有。○天神社祭神高皇產靈中村有。○熊淵神社所祭多伎太刀自淵邊に有。○御伴神社祭神社地共に未詳。

○山宮神社津布良谷及中村東小

谷に在。又○矢野神社女命、本社同郡矢野村に有。○天神社祭神高皇產靈中村有。○熊淵神社所祭多伎太刀自淵邊に有。○御伴神社祭神社地共に未詳。

○山宮神社所祭天見通命、本社同郡熊野村に有。○天神社祭神高皇產靈中村有。○熊淵神社所祭多伎太刀自淵邊に有。○御伴神社祭神社地共に未詳。



瀧祭宮 第六別宮なり。子良館南の道の末、左所祭澤川西の岸丸山の下に、岩の裏ふたる下に淵あり。これを瀧祭の

女神、又は美都波神共申て、いにしへより神殿はなく、石壇のみ也。水の神を崇む。又瀧の宮の本

社は、五十鈴神主神位記に曰、五百年の石つみを云。方

（續門葉集）伊勢の神路山の月、杉の木すゑにかくれて、みもす

そ川のにしの落あひの、川原にかけ見えければ、

月ははや神路の峯に出ぬらし、御河のにしに

かげそすぐしき

【參詣記】云、瀧祭の神とて、河の洲崎に松杉なんどの一むら、立てる許にて御社もましまさず、神體は水庭に御座とかや云云。○河原祓所のところ。是河原御祓と號く。帝王御即位の式なりと云云。新殿へ入奉る。○瀧祭の拜所の前。瀧祭の原ならひの宮の神たる奉る。是の神寶を、かしこへ出し奉りて、御祓ありて新殿へ落合川原の河原をいふ。

【同】爲家行
浪と見る花のしつえの岩枕、瀧の宮にや音よとむらん

【參詣記】云、瀧祭の神とて、河の洲崎に松杉なんどの一むら、立てる許にて御社もましまさず、神體は水庭に御座とかや云云。○河原祓所のところ。是河原御祓と號く。帝王御即位の式なりと云云。新殿へ入奉る。是の神寶を、かしこへ出し奉りて、御祓ありて新殿へ落合川原の河原をいふ。

月ははや神路の峯に出ぬらし、御河のにしに

かげそすぐしき

伊勢參宮名所圖會卷之上

勢州度會郡 河合社 御厩 高倉殿

山神社 石井神社 荒木田氏社

一九四

河合社 瀧宮石壇の南河所祭細川水神。【儀式帳】名

社十二所の内にて、御遷宮の時神寶を清め奉る

所なり。右是までの順に參詣する人は、これより一の鳥居

風の宮のはしを渡り、直に本道へ出る人は、子良の館

御厩ミムヤ 祓町 有 古は内外の御厩二所に有しとかや。神

馬いにしへは朝庭より進らせらる。近代中絶

して、今は尾張家よりと、久野家よりと交代に

進らせらるゝなり。昔は御馬飼内人とて有。位の職掌

丁斗タカクラド 人再興ありしとぞ。

御厩の後御遷宮の時、古き御船代御神寶な

どの朽損したるを、收め奉られし御倉の跡なり。

高倉殿ヤマノカミ 山神社 石宇治橋の東山の麓に有祭神大山祇命。此所を石井田

山といふ。鳥居數多立並べり。又傍に子安の神

石井社あり。木花開耶姫を祭る。此邊俗家飴を販く、

(山田) 美味名産なり。

石井神社イシモリ 石井田山 これを嚴の社とも云。【儀式帳】

名社十五所の内なり。祭神末社の所に見ゆ。

伊勢參宮名所圖會卷之上終

天文十八年八月九日

神路山我きしかたも行すゑも、みねのまつ風

元日や神代のこともおもはるゝ

一禰宜守武

朝貌にけふは見ゆらん我世かな

荒木田氏社アラキタウチ 此所にあり、舊は田邊郷に有しなり。近年田邊舊跡に社成れり。又此傍に守武社あり。

荒木田の祖神は天見通命を祭と云。守武も此神の裔なる故に、守武靈神を此宮居にとめしにや。

○守武神主は、大永天文の比、内宮の長官荒木田氏にして、歌人なり。さらに連歌の式をはじめむ。獨吟の千句、世中百首の狂歌あり。宇治の郷に辭世の真筆を傳へり。

大正四年六月五日印刷
大正四年六月十日發行

日本歴史地理學會校訂

編輯兼發行者

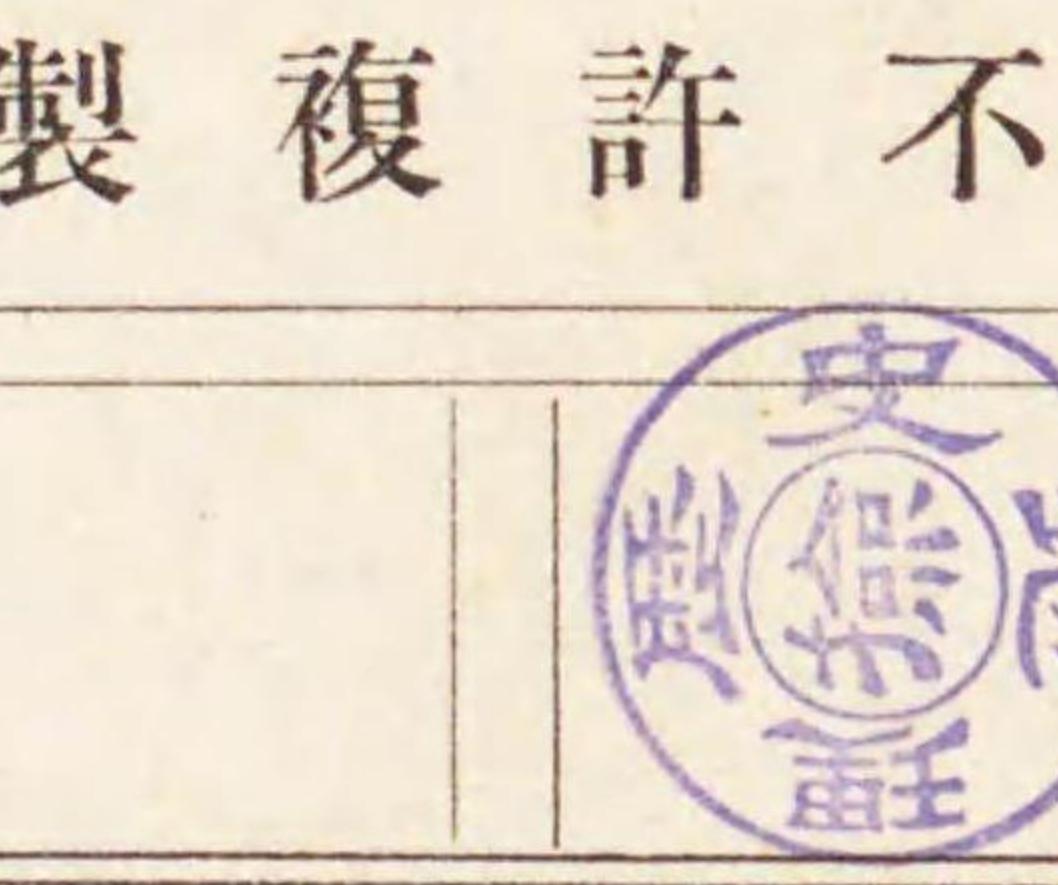
蘆

田

伊

人

大日本地誌大系第四冊 (非賣品)
伊勢參宮名所圖會卷之上



印 刷 者 島 連 太 郎
印 刷 所 三 秀 舍

東京市小石川區表町百九番地


東京市神田區美土代町二丁目一番地

發行所

大日本地誌大系刊行會

振替口座東京二八七六二番

東京市小石川區表町百九番地





新編
大會